

令和5年度第1回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和5年5月12日(金)13時30分から16時30分まで

2 場 所 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室

3 出席者(敬称略)

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 石田 清彦

(3) 委 員 五十嵐 祐子
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美
尾崎 えみ子

(4) 事務局 田中 庸恵(教育長)
小倉 貴志(教育次長)
板垣 道佳(生涯学習部長)
後藤 貴志(同部次長)
藤井 義康(学校教育部長)
池田 淳一(同部次長)
樋口 智昭(生涯学習部教育総務課長)
須志原 みゆき(同課主幹)
岩瀬 絢子(同課副主幹)
新田 伸子(同課副主幹)
小山松 健(同部教育施設課長)
三浦 将之(同部青少年育成課長)
宮本 隆之(同部社会教育課長)
安永 崇 (同部中央図書館長)
杉山 元明(同部考古博物館長)
城戸 三郎(学校教育部義務教育課長)
小笠原 勝海(同部学校環境調整課長)
富永 香羊子(同部指導課長)
日暮 真司(同部就学支援課長)
関原 一久(同部保健体育課長)
榎本 弘美(同部学校地域連携推進課長)
横田 礼名(同部教育センター所長)

4 議 題

(1) 諮問

令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(2) 調査審議

令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5 提出資料

- (1) 次第
- (2) 市川市教育振興審議会委員名簿
- (3) 諮問書
令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- (4) 令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 点検・評価報告書（案）
- (5) 資料
 - ①令和4年度の点検・評価の答申における提言への対応について
 - ②施策の評価結果の経年変化一覧
 - ③令和4年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見・ご質問と回答

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

ただいまから令和5年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員9名中、7名ご出席でございます。市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定によりまして、成立していることを伝えさせていただきます。本日の会議の終了は、16時を予定しております。ボリュームのある内容ですので、会議のスムーズな進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の議題は、「平成4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について（諮問及び調査審議）」でございます。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定したいと思います。事務局の方にお尋ねいたします。本日の議題に同指針第6条に規定する、非公開事由はございますでしょうか。いかがでしょうか。

○樋口教育総務課長

本日の議題につきましては、指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、本日の議題につきまして、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかどうか、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴の方がいらっしゃいましたら、入室をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

本日、傍聴者はございません。

○天笠会長

はい。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第1「諮問」でございます。事務局よりお願いします。

○樋口教育総務課長

それでは田中教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。天笠会長恐れ入りますが、前の方までお願いいたします。

【諮問書提出】

○天笠会長

それでは次第に従いまして、進行させていただきます。次第2、「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、本議題の審査審議に入らせていただきます。本日の審議の進行でございますが、まず、諮問資料「教育委員会点検・評価報告書(案)」の評価や表現など、報告書全般に関するについて審議いただき、その後、目標ごとにそれぞれの施策について審議いただきたいと思います。また、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問につきましては、該当する項目の審議の際に、事務局または担当課長さんから説明をお願いいたします。また、点検・評価結果の妥当性につきましては、目標ごとに審議していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「点検・評価報告書(案)」の全般の部分から審議を始めます。事務局から説明をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、「令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、ご説明させていただきます。右上に別冊1と記載された冊子、「教育委員会点検・評価報告書(案)」をお手元をお願いいたします。はじめに、点検・評価の概要や全般に関するについてご説明いたします。1ページをお願いいたします。点検・評価の概要についてでございます。本点検・評価の目的、対象・方法をまとめて申し上げますと、本点検・評価は効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして本市教育の一層の振興を図ることを目的として、令和4年度における教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を対象として、教育委員会が事業の取組状況や成果指標等の令和4年度の達成状況を点検し、施策の進捗状況を評価し、今後の取組の方向性について、検討したものでございます。続きまして、令和4年度の教育委員会の活動状況についてでございます。2ページをお願いいたします。まず、教育委員会の概要を記載した後、1の「主な取組」として、(1)「教育行政運営方針に掲げた取組の実現」、(2)「学校給食費無償化の段階的な開始」の2点について記載しております。続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。太字部分をご覧ください。こちらでは、「教育委員会会議の開催状況」、「総合教育会議の開催状況」、「その他の活動状況」、「活動の振り返りと今後の取組の方向性」について記載しております。続きまして、昨年度の教育振興審議会の答申においていただいた4つのご提言への対応についてご説明いたします。白い冊子の令和3年度の点検・評価報告書の109ページをお願いいたします。1つ目は、「(1)新型コロナウイルス感染症拡大等の特別な状況下においては、施策の評価に際して、取組実績をより丁寧に評価することを今後とも考慮されたい。」とのご提言についてでございます。別冊1の22ページの方針1目標2施策1「幼児期における教育の推進」の真ん中あたり、評価の理由をご覧ください。2行目、「コロナ禍においても開催方法を工夫して幼児期に関する研修会を実施し、」と記載しており、コロナ禍において活動が制限された施策については、評価の際に、コロナ禍という状況を考慮し、評価を行い、評価の理由に記載をしております。提言の2つ目は、「(2)成果指標の数値では進捗状況を捉えにくい施策については、取組内容を質の面からも評価するよう検討されたい。」とのご提言についてでございます。別冊1の16ページをお願いいたします。方針1目標1施策2「道徳教育の充実」の真ん中あたり、評価の理由をご覧ください。「コロナ禍においても、各学校で実施時期をずらして実施するなど工夫して着実に活動している」と記載しており、成果指標で進捗状況が捉えにくい施策については、評価の際に、成果指標の数値が良好でなくても、取組の進

捗状況や実績も含めて評価を行っております。評価の理由には、根拠となる取組の実績及び成果指標の結果を記載しております。提言の3つ目は、「(3) 進捗が著しい施策については、現市川市教育振興基本計画において、当初設定した成果指標を段階に応じて見直すなど、施策の展望を見据えた指標のあり方を検討されたい。」とのご提言についてでございます。別冊1の90ページをお願いいたします。方針3目標11施策2「教職員のICT活用指導力の向上」の真ん中あたり、評価の理由をご覧ください。「学校により、ICT利活用の差が出始めたため、利活用を阻む状況についても独自に調査を行い、教職員の技量に応じた『ICT活用研修会』を開催するなど」と記載しており、評価の際に、施策に関連する成果指標で捉えきれない取組内容があると考えられるときには、別途実施されたアンケート調査の結果等から、取組の内容を捉え、評価を行い、評価の理由に記載しております。提言の4つ目は、「(4) 相互に関連のある施策については、繋がりを考慮して評価を行えるよう検討されたい。」とのご提言についてでございます。別冊1の26ページをお願いいたします。方針1目標2施策3「情報教育の推進」の真ん中あたり、評価の理由をご覧ください。関連のある施策として、ただいまご説明した90ページの方針3目標11施策2「教職員のICT活用指導力の向上」の取組を考慮して、評価を行っております。同様に、90ページの方針3目標11施策2「教職員のICT活用指導力の向上」の施策につきましても、先ほどご説明した26ページの方針1目標2施策3「情報教育の推進」の施策を考慮した評価を行っております。続きまして、以上の全体にわたる部分につきまして、事前にいただきましたご意見、ご質問について回答させていただきます。お配りしている資料3、A3の資料をご覧ください。こちらは、令和4年度の教育に関する点検・評価報告書についてのご意見、ご質問と回答をまとめたものでございます。順にご説明をさせていただきます。まず1番目の項目です。こちらは、別冊1の2ページをご覧ください。大きな2の項目の1の(1)、こちらの下から2行目のところでございますが、「必要な特別学級の設置を」という表現の部分ですが、「特別学級」という言葉は一般的には使われてないというご指摘でございます。貴重なご意見をありがとうございます。修正をさせていただきたいと思っております。続きまして、項目の2番目でございます。一番下の2、「無償化を開始していきます。すでに実施済みと思っておりますので、無償化を開始しました、でもいいかと思っておりますがいかがでしょうか。」ということでございますが、この今回の点検・評価報告書につきましても、令和4年度時点での書き方をしておりますので、このような表現をさせていただいております。続きまして、項目の3番目でございます。1の2ページの2中段の1主な取組の(1)の部分でございます。こちら「須和田の丘支援学校教室不足解消の件。土地がないために、敷地に特別教室棟を建設していただき感謝しております。こちら第二中学校の生徒には、校庭が狭くなったのが、心苦しく申し訳ない気持ちです。」ということでお答えいただきありがとうございます。第二中学校の校庭が狭くなりましたが、須和田の丘支援学校の校庭に新たに第二中学校生徒が使用できるテニスコートとテニス仮打ち練習施設を整備いたしました。

○関原保健体育課長

続きまして、主な取組、(2) 学校給食費無償化の段階的な開始についてでございます。「学校給食の無償化は、家庭の経済的負担が減り、先生方の給食費回収作業が無くなり、良いことだと思います。ただ、保護者からの財源が無くなったことで、給食の質が落ちるのか、上がるのか気になります。」というような、ご質問でございました。お答えさせていただきます。学校給食は、適切な栄養摂取による健康の増進や正しい食生活、食習慣を養うことなどを目的とした学校給食法に基づき実施しているものでございます。このため、給食費の無償化にあたっては、学校給食法の趣旨を鑑み、質の確保を前提として、運用していくこととしております。無償化後も、これまでどおりの給食を子どもたちへ提供できるよう努めているところです。なお、給食費は、令和3年度からの公会計化に伴い、保健体育課が一括して徴収管理し、食材費等の支払についても一括して行っております。このため、給食費の諸徴収、食材費の

支払といった学校事務負担については、令和3年度についても軽減しております。無償化後の生活保護等の支援費の請求や食材費の支払等、同様に公会計により運用しております。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、4ページをお願いいたします。資料3項目5でございます。中段の4という項目「その他の活動状況」、「こちらに掲載されている活動の写真は昨年度と同じものですが、差替えはされますか。」というご意見でございます。差し替えをさせていただきたいと思っております。続きまして、項目6です。「新たな市川市教育振興大綱の意義と教育行政の連携・関係性等が、もう少し記述があっても良いかと思いましたが」というご意見いただきました。こちらもご意見を反映させていただきたいと思っております。続きまして、別冊9ページをお願いいたします。項目7。一番上の「学」と書いてあります「全国グループ学習状況調査」の部分でございます。こちらの調査の説明で、「教科に関する調査、国語・算数・数学とありますが、令和4年度は理科の実習もあり、評価指標の中では、理科の数値も掲載されています。」というご意見いただきました。こちらの言葉を補足させていただきたいと思っております。続きまして、項目8です。一番下のe-モニターアンケートについてでございます。こちらは、「回答者数は掲載されていますが、そもそも登録者数は何名ですか。記載するかどうかは別にお聞きしたいです。」というご意見でございます。e-モニターの登録者は約8,500人でございます。続きまして、項目9でございます。「8ページ、9ページの記載の見方ですとかその凡例が見やすくなっている。」というご意見でございます。ご意見ありがとうございます。続きまして、11ページをお願いいたします。項目10でございます。「点検・評価の結果のまとめの項目と、施策ごとの評価一覧の項目を立てた方が良いのではないか。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては紙面が限られておりますので、このままの構成とさせていただけたらと存じます。続きまして、項目11でございます。11ページの6行目、「生涯教育となっておりますが、生涯学習としなかった理由について」のご質問でございます。こちらは「生涯学習」に修正をさせていただきます。続きまして、項目12でございます。11ページから13ページの部分でございますが、「方針1目標3及び方針2目標6、7、方針3目標12を概要として取り上げた理由を教えてください。特に方針2及び3は全体が『○』となっているので、概要として取り上げた理由や背景、基準等について触れる必要はないでしょうか。」というご質問でございます。方針1目標3は「△」のため、取り上げました。方針2目標6、7は全体のバランスを考えて、生涯学習の分野を取り上げたこと、特別支援教育は、取組として分野別計画を策定し、より丁寧に計画的に進めていることをアピールするため取り上げました。方針3目標12は、目に見えるわかりやすい成果を取り上げました。取り上げる背景は、その時の評価結果や各方針への取組状況によるため、一概にお示しすることは難しいと考えております。続きまして、A3資料3の最後のページをお願いいたします。7ページ目でございます。このページの67番目の項目から最後の73番目の項目までをご説明をさせていただきます。

○関原保健体育課長

ご説明させていただきます。全体構成と内容についての所見でいただいております。「文章の表現が適切ではないのではないか」というところでございました。こちらは、ご指摘のとおり、2文目は「各学校で行っていた事後指導は、令和3年度と同様にオンラインで開催した」と訂正をさせていただきます。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、68番目の項目についてお答えいたします。こちらのご質問は、全体の構成と内容についての所見等ということでございまして、「文脈のねじれ、例えば30ページに数ヶ所、評価の理由の欄2文目『推移し』のあとの文脈が不明である」と

いうこととございます。「後の表現の内容と論理的な整合性が取れていない。成果指標22の説明が2文目の結論と合っていないのではないか」というご指摘でございます。全体を通して整えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○関原保健体育課長

続きまして、項目69でございます。こちらでも文脈のねじれの点でご指摘をいただいております。今後の方向性の1文目は、「冒頭のオンラインでの実施と対照して、『…「…検診」を対面で実施することができた。』が適切では。」というご意見をいただきました。ご指摘の部分に基づき、1行目の部分を削除させていただきます。以上となります。続きまして、項目70番に移らせていただきます。こちらでも、文脈のねじれということとございます。2文目の「『有所見率も下がっており』と、後の『～に啓発していく』とは論理的に繋がらない。文脈は『下がっているが、～などが不十分であるので、啓発を引き続き図っていく』では。」というようなご指摘をいただきました。ご指摘いただきましたとおり、2行目から次のように訂正をさせていただきます。「小児生活習慣病予防検診、すこやか口腔検診を実施することができた。小児生活習慣病予防検診の未受検者の有所見者率も改善されている。しかし、目標値には10%近く差があり、各家庭への生活習慣の改善の啓発を引き続き行っていく必要がある。」こちらに訂正させていただきます。以上でございます。

○樋口教育総務課長

71番、72番の項目についてでございます。こちらでも表現についてのご指摘でございますので、全体を通して整えさせていただきたいと思います。最後、73番でございます。「こども基本法が令和5年4月に施行されましたが、そのことへの言及は不必要でしょうか。」というご意見でございます。全体を通しまして、令和4年度時点での書き方をこの報告書ではしておりますので、その点について触れておりません。説明は以上でございます。

○天笠会長

確認ですけれども、この会議が終了し、今日ここで修正の意見・回答をいただき、それを踏まえて、次の会議の時にこの別冊1の点検・評価報告書（案）が修正されて、私どもの前に提示されると捉えてよろしいですか。文章を整え直すとか、書き直すという回答いただいておりますので、次の会議において、現在（案）となっているこれが修正されたものを私どもが確認させていただくという段取りということによろしいですか。

○須志原教育総務課主幹

例えば、今の文章のねじれや、そういうところが多々あるかと思いますが、全部について修正したものを次回ご提示というのは難しいかと思いますが、いただいたご意見は最終的なものに反映させていただき、6月の定例教育委員会に最終的な点検・評価報告書を提出するという形をとるため、次回のご提示は難しいと考えております。

○天笠会長

そうしますと、事務方の事務量の問題という、今のご説明はわかります。ただ、その確認を我々はしなければいけないのではないかと、その役を引き受けているということだと思いますので、改めてどういう段取りプロセスで修文するとか、後ほどで結構ですので、進め方やそれについてのご提示を、私どもにお願いできればと思います。その上で、今それぞれご説明いただきました、別冊（案）の1ページから13ページ、それから全体について、それぞれご意見や、委員の皆さんからご質問等いただき、各課の回答をいただいたところでもあります。それぞれ、一つ一つ丁寧にや

っていけば良いとは思いますが、時間も限られておりますので、委員の方々が、ご意見・質問等したことについての応答を受けて、確認やご自身としては良くなった点、もう少し検討して欲しい点等、何かご意見がありましたらお願いできればと思います。あるいは、ここで委員の方と課の方で1問1答という形ではなくても、委員の方が、ご自身の質問に対しての応答についてご意見をいただき、事務方の方で引き受け、必要なことについては応答していただくという進め方をしたいと思いますので、委員の方、いかがでしょうか。どうぞそれぞれご意見、またもしお気づきの点があればお願いします。石田副会長どうぞ。

○石田副会長

私は、方針の「○」「△」の概要で取り上げる基準について、この部分で質問させていただいたのですが、今の説明で基準とか記載できない理由については理解しました。

○天笠会長

いかがでしょうか。大変、委員の皆さん丁寧に見ていただいて、それぞれご質問やご意見を出していただいているというのが私の印象です。松本委員どうぞ。

○松本委員

日頃より子どもたちの学校教育のためにご尽力いただきありがとうございます。私が出した意見ではないのですが、項目8のe-モニターが8,500人のところ。昨年度、他のアンケートの母数はいかがでしょうかと質問をしたような記憶があります。その際は、ほぼほとんどの人が答えてくれているということで、母数は載せていないという記憶です。このe-モニターに関しては、なかなか親しみがないといえますか、全体的にどれぐらいの方が知ってるのかと思いました。私も今回知りました。

○天笠会長

昨年から引き続いて委員の方は、少し流れ等々でおわかりいただけるかと思います。今年度からわかりにくいところもあったと思うのですが、昨年度のそれを引き受けて、今年ご説明があったのだと思います。例えば、コロナ対応下において、昨年度109ページで先ほど説明がありました、前の委員会からの4つの引き継ぎ事項、お願いしたこととして出されたわけで、先ほどご説明ありましたように、受けとめていただいて、対応していただいたということでもあります。その上で、その対応を了とするのか、もう少しお願いしたいということがあるのか、そういう観点からのご意見をお願いできればと思いました。私は、その中で、互いの関係が施策の関係というところと「情報教育」とか、「情報の資質能力」のところ、そういう対応はなされたと感じました。確かにそれについての対応は了解できましたけども、もっとその他なかったのかどうかということでしょうか。それで説明をつけたというふうには思っていたきたくない。もっと全般的に、政策相互の関係ということを進めていかなければいけないのではないかと、まだ他にもありうるのではないかと意見を申し添えさせていただきたい。その他いかがでしょうか。

○山田委員

以前コロナ禍の前に、稲越小学校の方に須和田の丘支援学校が移動するというお話があったのですが、コロナの状況になってしまって、会議の方も延期していると聞きました。その後、須和田の丘支援学校の場所が変わるというのはどうなったのでしょうか。

○天笠会長

説明していただきたく思います。お願いいたします。学校環境調整課長。

○小笠原学校環境調整課長

須和田の丘支援学校を稲越小に移すというような話を具体的にさせていただいたことはないかと思っております。今現在、小学部が稲越小内にあるということはあるかと思いますが、将来的に、小中高一体型の特別支援学校をどこかに作らなければいけないと考えておりますが、場所については、まだ決定はしておりませんので、具体的な検討はまだまだこれからで、一時的な対応としまして、今回第二中学校の校庭の方に特別教室棟を構えさせていただいて、狭隘化の対応をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○天笠会長

それでは、全体のところについてはここまでとし、次に進めさせていただきたいと思います。また、何かお気づきの点があれば戻っていただいて、ご意見いただいて構いません。なお、この5ページ6ページで、委員のどなたかのご意見があったらその方にとっと思っていたのですが、1点申し上げさせていただきますと、方針1と方針2と方針3のこの関係がどうなっているのかということと、さらに言うならばその方針1、2、3から目標が12に設定されており、方針1、2、3と目標1から12までが、どういう関係であって全体的にどういう構造になっているのかということと、ご説明できるようにしていただきたい。さらにお願したいのが、市川市民の方にパンフレットですとか、何がしかの機会の時に、お伝えすることが根幹だと思っているということです。どういうふうに構造化されていて、そういう関係にあるのかという、このことは少なくとも今日ここでお座りの方は、中枢にいらっしゃる方ですので、おわかりの上で話が始まっているはずで、間もなく役目を終えて次の期になりますので、次の期の構築にあたっては今申し上げた時点、ということをご受けとめていただいて、次の第4期の計画に反映させていただきたいと思います。1、2、3が随分かぶさっていてこういう作りになったのか、それとも、かぶさることをもう少し整理すると、もう少し12の目標の部分の整理できるのかどうか、あるいはあえて整理しないで、こういう形にされたということもまた1つあるかと思っております。そこに、市川市としての皆さんの立場とかポリシーが表出されているということだと思っておりますので、そこを踏まえた上で、この会議としては、施策の方針1について検討したいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。ここまでのところの説明につきましては、了というふうにご受けとめさせていただきたいと思っております。続きまして、方針1目標1の説明を事務局からお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○樋口教育総務課長

各施策の説明につきましては、時間も限られておりますので、目標ごとに評価の主な理由を中心に説明させていただきます。方針1目標1についてです。14ページをお願いいたします。方針1「感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」に係る施策についてご説明いたします。目標1に紐づく施策は3つです。評価は上から「○」「○」「○」としてしております。それでは施策1から順にご説明いたします。15ページをお願いいたします。施策1「人と関わる力を身に付ける活動の充実について」でございます。各成果指標の目標値は、第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しておりますが、成果指標1は目標値付近を、3はほぼ横ばいで推移しております。また、コロナ禍ながら、各学校で地域支援者に協力をいただき、子どもたちが地域の大人と関わりを持つ機会が見られたことなどから、評価は「○」、施策の実現が概ね図られてきているとしております。続きまして、16ページ、17ページ、18ページをお願いいたします。「道徳教育の充実」でございます。成果指標4、6、8については横ばいかやや下降傾向にあるものの、5は上昇しております。「あいさつ運動」については、コロナ禍においても、各学校で実施時期をずらして実施するなど、工夫して着実に活動しており、交流会の開催は昨年度

と比べて倍増するなど、充実した取組に努めていることから、評価は「○」としております。19ページをお願いいたします。「読書教育の推進」についてです。成果指標4と10では、ほぼ横ばいに推移しており、参考指標2につきましても、すべての校種にて学校図書館を利用した授業時間数もほぼ横ばいでございます。各学校において、手洗いの励行、教室の換気など、コロナ対策の具体的な手立ても確立しており、読書活動を推進することができていることから、評価を「○」としてしております。方針1の目標1に対する事前のご意見・ご質問について担当課より回答させていただきます。

○関原保健体育課長

それでは、15ページにお戻りください。施策1「人と関わる力を身に付ける活動の充実」につきまして、ご質問の内容は外部人材の活用で、「部活動の地域移行が今後の大きな課題と思われるがそのことはいかがでしょうか」ということでございます。ご回答させていただきます。部活動の地域移行につきましては、本市では、国や県が示す動向を踏まえ、関係各課と連携をしながら、令和5年度より休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行するよう進めていく予定でございます。以上でございます。

○榎本学校地域連携推進課長

続きまして、16ページ、施策2「道德教育の充実」。学校支援実践講座事業の周知で、「支援者の方が広がっているところと、将来的には地域学校協働本部を中心に身近な支援者を募っていければよいと思います」というご意見をいただきました。ありがとうございます。子どもたちにとって、地域に暮らしている方々の顔が見えることは安心にも繋がります。学校支援実践講座の地域支援者となった方々が、下校時間や地域行事等で児童生徒と顔を合わせ、挨拶を交わしたという事例も聞いております。引き続き幅広い世代への周知を行い、より学校区に近い方々が、地域支援者として入っていただけるよう、地域学校協働本部と連携した開催を目指してまいります。昨年度実績として一中・二中・市川小学校が実践例でございます。以上でございます。続きまして、18ページをお願いいたします。「参考指標にある学校支援実践講座を行った学校数が、コロナ前の状況に戻り、多くの学校で取り組まれたことは大変うれしいことだと思います」「講座実施校は、子どもたちの理由を何かしらの形で評価されていると思いますが、例えば、実施校では成果指標の6・7などのように、評価が目に見える形に合わせると良いと思います」というご意見をいただきました。学校支援実践講座では、「いじめの未然防止」を目指しております。終了後の子どもたちの感想文には、人によって考え方や感じ方が違うことや、話し合うことの大切さに気づいた記述が多く見られました。これは、地域支援者の方々が受容的、共感的に話を聞いてくださることにより、異なる意見を認める態度が養われていることの表れだと感じております。ご指摘等に数値に直接結びつく事業ではなく、間接的になることが多い事業でございますが、今後もいじめを許すことなく、自他を尊重できる子どもたちが増えるよう、取組を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○安永中央図書館長

質問項目、16番についてお答えさせていただきます。報告書案のページ数は19ページ、施策3「読書教育の推進について」でございます。ご質問の内容でございますが、「『幼児期からの読書教育を推進します』と記されている市川市子ども読書活動推進計画があるが、その関連との記載は」というご質問でございます。ご質問にあります「市川市子どもの読書活動推進計画」につきましては、平成16年に策定をしておりますが、その後の社会状況の変化等を踏まえ、令和4年度に大幅な改正作業を行い、同第2次計画といたしまして、令和5年度から7年度の3ヵ年計画を、新たに施行したところでございます。今回の点検・評価は、令和4年度の実績に対するものであるため、改訂後の計画の対象期間ではございませんが、新旧いずれの計画におきましても、幼

児期からの読書教育の重要性については盛り込まれているところでございまして、ご指摘のような関連性自体はあるものと考えております。令和5年度以降は、新計画の理念に基づきまして、ブックスタート事業・読み聞かせの実施等、家庭・学校・地域が、より一層連携して教育を推進してまいりたいと考えております。

○富永指導課長

読書教育の推進と、情報教育の推進、合わせてということでございます。20ページ、26ページです。その中で、「学習活動などで学校図書館を利用した授業時間数について触れられていますが、授業時間数・学級数の増減に影響されると思います。市内全体の学級数の変容はどのようになっていますか。」というご質問でございます。学校図書館を利用した授業時間数については、令和3年度と令和4年度を比較すると微減しています。年度によっては学級数の増減があるため、授業時数の増減に影響があります。参考までに、令和3年度と令和2年度を比較しますと、小学校は全体でプラス13学級、中学校はマイナス2学級となっております。今後も読書教育では、推進協力校を中心に、どの学校でも取り組める学校図書館活用実践を目指し、情報教育でも推進校の実践の周知を図り、読書教育と情報教育の推進を図ってまいります。以上でございます。

○天笠会長

ご質問、ご意見いただいた委員の方、今の回答につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

○石田副会長

読書教育の推進について、昨年度の点検・評価の時に、最初事務局にお示しいただいたものが「△」だったのを、私の方で質的にはすごく高まっているので、「○」ではどうでしょうかということ、委員の皆さんで協議をしていただいた経緯がありました。今回の量的には、下がっているものであったり、横ばいだったりというものがあるのですが、昨年の提言の中で、質的なものをもう少ししっかりと見ていくとしました。中学校というのは、確かに利用率が下がったとしても、昨年の意見の中では、学習指導要領が改訂されて、継続的に図書館を活用するような質的な部分が上がっているという話をさせていただきました。昨年の流れから含めますと、ここについてはもう少し質的な部分で、十分に図られてきているという内容を、提言のことをふまえた上でも、入れていただいた方がよいのではないのでしょうか。

○天笠会長

ご意見としてということでお聞きいただければと思います。ほかの委員の方がでしょうか。田代委員。

○田代委員

幼児期からの読書教育の推進についてご回答いただきましてありがとうございます。平成16年度に作成された、こちらの推進計画を基にいたしまして、公立幼稚園でも脈々と実施に取り組む経緯がございましたので、今回質問いたしました。来年度からの新たな計画の施行というところは、存じ上げておりますが、ここまでの取組をしてきた経緯があるということ、幼児教育の中での読書教育の推進を行ってきたということについてありがたいと思い、質問いたしました。

○天笠会長

ありがとうございました。このほかがでしょうか。五十嵐委員。

○五十嵐委員

読書教育のことですが、石田委員から、質的な部分のお話がありました。25ページ、参考指標3で、中学校が図書館の資料を活用した授業を計画的に行ったことについて質問させていただいているのですが、そこでタブレットが活用されているため図書館が活用されなくなったという回答があり、方向性が違ってしまっていると感じていたところです。昨年、授業の質をどう評価していくのかが話題になりましたので、そこについて触れられていると良いと思いました。学級数についての質問をしたのは私ですが、授業時間数だけで評価していくのは、学級数の増減という背景があることを考えると単純に授業の時間数だけで評価しにくいと考えて質問させていただきました。様々な背景や状況の変化を鑑みた上での評価として、どなたが読んでもわかるような記述があるといいと思いました。

○天笠会長

それでは、ここまでということにさせていただきたいと思います。なお、成果指標にしても参考指標にしましても、誰1人取り残さないというような指標とか成果というのはそれほど入っていないですが、これからはその視点というのにも必要になってきているのではないかと思います。ご検討いただく一つの視点として、申し上げさせていただきます。一つ目につきましてはここまででとさせていただきたいと思います。委員の皆さん、一つ一つを見つめていただきながら、限られた時間ですけども後半はピッチを上げて進めていきたいと思います。ここで10分間休憩、換気の時間とさせていただきます。従いまして、14時45分から再開したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【 休憩 】

○天笠会長

それでは、後半ピッチを上げて進めていきたいと思います。方針1の目標1については先ほどで終わりとさせていただきます。続きまして、方針1目標2の協議についてお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、続きまして、方針1目標2についてご説明いたします。21ページをお願いいたします。目標2に紐づく施策は4つでございます。評価はすべて「○」とさせていただいております。22ページ、23ページをお願いいたします。「幼児期における教育の推進」でございます。成果指標11、12、13は、いずれも前年度と同様横ばいで、目標値付近を推移しております。コロナ禍においても、開催方法を工夫して幼児期に関する研修会を実施し、幼児教育関連施設の教職員の意識の高まりが見られていることから評価は「○」としております。24ページ、25ページをお願いいたします。児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進でございます。成果指標14、15、16は概ね横ばいの数値となっております。学力向上推進校公開研究会や音楽会活動事業の地区別音楽会やフェスティバルの対面式での実施など、指導の充実を図った実績から評価を「○」としております。26ページをお願いいたします。情報教育の推進でございます。成果指標18、19では数値がやや下降しているものの、教職員経験4年目の教員の研修会を実施し、方針3、目標11、施策2、教職員のICT活用指導力の向上を推進したことで、情報教育推進に向けての授業づくりについて、指導者である教職員の意識の向上が図られ、本施策への寄与が見られることから、評価を「○」としております。27、28ページをお願いいたします。「学校間の連携の推進」でございます。成果指標20では、目標値を上回る推移となりますが、21では、目標値から大きく下回っております。コロナ禍による近隣校との取組が減少したことも一因と考えられますが、小中一貫型小学校、中学校の新しい教科の創設や活動の充実等に努め、学校間の連携の推進を図った取組などから、評価は「○」としております。方針1の目標2に対する事前

のご意見・ご質問について、担当課より回答させていただきます。

○城戸義務教育課長

項目18、24ページの施策についてご説明いたします。助数詞、また3ヵ年計画の表記部分についてご質問をいただきました。人の数え方については、一般に個人を特定できる場合は「名」、そうでない場合に「人」が使用されることから、個人を特定できる少人数指導教員の配置については、1名又は2名とさせていただいております。ただ、すべて「人」に揃えた方がよろしいようでしたら、今後変更いたしたいと思えます。また「3ヵ年計画」の「カ」につきましては、カタカナの小文字のカとなっております。以上でございます。

○横田教育センター所長

続いて項目19、施策2について、「参考指標3について、中学校が20ポイントも下がったのはどうしてか」というご質問でございます。また、「この指標は学校図書館支援センター事業の評価として使われると良いのではないか」ということです。参考指標3について、中学校が20ポイント下がったことについては、やはり、調べ学習でのタブレット活用時間数が増えているということも理由の一つであると思えます。また、学校図書館支援センター事業として評価するかについては今後検討してまいります。続いて、施策3の学校図書館推進協力校の内容についてのご質問でございます。推進協力校は、今年度小学校1校を指定しております。学習活動における学校図書館の有効活用方法について、実践的な研究を進めるとともに、市内の幼・小・中・義務教育・特別支援学校への実践を広めることで、児童生徒の確かな学力、豊かな心を育成することを図ります。一年間、研究内容に沿って取組、市内で共有できるフォルダに格納し、市内教諭がいつでも見られる環境を作るとともに、研究内容に応じて授業公開等を行っております。以上でございます。

○富永指導課長

続いて項目21、目標2、施策3、方針3、目標11、合わせてご説明いたします。「GIGAスクール構想の推進により、児童生徒は、すでにICTは特別なものではなく文房具の一つとして活用している。その活用に焦点を当てることから授業づくりに焦点を当てる段階にきているのではないか。」また、「指標18が下降している原因は何か」というご質問をいただきました。国の施策として、令和2年度から開始したGIGAスクール構想ですが、使用学年によって配布の状況や使い方が違います。また、令和4年度のパーセンテージが下がった理由としましては、多くの児童生徒が同時に使用すると、インターネット回線の環境が不安定で、繋がりにくくなったりするということが起こっております。その辺は教育センターと協議しながら改善を図っております。それが低下の原因と考えられます。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、ご意見・ご質問22番の項目についてでございます。27ページをお願いいたします。成果指標21、参考指標5、ともに低い数値となっているということで、こちらは「コロナの制限活動が緩和されてきて必要な取組をされてきたにもかかわらず、このような数値で評価が『○』で良いのでしょうか」というご意見でございます。確かにこの数値は、成果指標21と参考指標5につきましては数値が下がっております。しかしながら、委員がおっしゃるように、必要な取組として行われていたブロックでの活動を行っていたことから、評価の理由には、そういった記載の取組状況を評価して「○」としております。以上でございます。

○小笠原学校環境調整課長

No.23についてお答えいたします。ページ同じく27、28ページでございます。小中等

の学校間連携の推進における指標21の改善の重要性についてご意見をいただいております。コロナ禍の影響もあるかと思いますが、改善できるように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、項目の24番でございます。「指標21が下降傾向であるが、施策の実現が概ね図られていることとの整合性にもう少し説明が必要ではないかと思いました」というご意見でございます。ご意見を反映させていただきまして、小中一貫教育の取組をもう少し表記いたします。以上でございます。

○富永指導課長

28ページ施策の4です。「成果指標21、目標値90%に対し、年々数値が減少しているのは何か理由があるのでしょうか」というご質問です。学校間連携の研修会や中学校ブロックにおける小中連携の研修会は実施されているのですが、日常的な職員の児童生徒による授業参観、学校間交流の機会が失われておりまして、共通の目標設定や取組が行われていないことによるものと考えられます。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。ここまでのところで、方針1、目標2に関わってご説明いただきましたがご意見ございますか。五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

学校間連携のことについてお話させていただきたい。項目22のところで質問させていただいておりますが、ブロック校長会や定例研等を行っているということで評価を「○」としましたとご回答をいただきましたが、そのことについて、取組の中で触れられていないと思います。取り組まれた事業と関連した成果指標の結果を見ると、これだけ目標値から離れ、年々下がっているので大丈夫なのかと思っています。小中一貫校の取組が東国分中ブロックや高谷中ブロックで進んでいるのとは別に、そういう形をとっていない普通の中学校ブロックでの連携というのが、学力学習状況調査の学校質問紙の回答を中心にこの数値が出ていると思います。学校長だけでなく、教務主任さんも回答されているのかもしれないと思いますが、連携の意識を先生方がどのくらいされているのかと心配になりました。コロナでできないこともあると思いますが、小学校から中学校に子どもたちが進んでいくときに、「統一した視点で育ちを見守りましょう」とか「進めていきましょう」ということを確認しながら行うということがブロック校長会等をやっていく理由なのではないかと思います。具体的に授業参観等ができなかっただけでその数値になるのか疑問に思うところがありますし、これだけ下がった数値を見た方々が「○」で納得するのか心配になります。もし、このまま評価を「○」にするのであれば、もう少し取組や実績等で言葉を補う必要があるのではないかと思います。

○天笠会長

ご意見ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○松本委員

20番の質問をいたしました。学校図書館推進協力校、これは小学校1校ということによろしいでしょうか。

○横田教育センター所長

はい、推進協力校については小学校1校、今年度指定しております。

○松本委員

これは、今後何か増やしていくような予定はあるのでしょうか。

○横田教育センター所長

もともと長く市川市で文科省の指定を受けていたところを、昨年度からは市の指定として、昨年度は小中1校ずつあったのですが、今年度は予算のこともありまして、小学校1校ということで進めさせていただいております。

○松本委員

わかりました。昨年度から始まったということですが、私も聞いたことない言葉だったので、何かもう少し記述いただければ非常にわかりやすいかと思いました。

○横田教育センター所長

わかりました。ありがとうございます。

○天笠会長

それでは、目標2のところはこれまでというところにしたいと思います。続きまして、方針1目標3についてお願いします。

○樋口教育総務課長

それでは、方針1目標3についてご説明いたします。29ページをお願いいたします。目標3に紐づく施策は3つでございます。評価は上から順に、「△」「○」「△」となっております。30ページをお願いいたします。望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進でございます。ヘルシースクールプランについては、全校で作成推進するなど取組の充実を図っております。成果指標23は、目標値付近で推移しております。22の小児生活習慣病予防検診の有所見率がやや減少しましたが、目標値から大きく離れていることから、評価を「△」としております。31ページをお願いいたします。食育の推進でございます。成果指標24、25はともにやや上昇しております。児童生徒の食環境を整えるため、中学校等で令和5年1月から段階的に開始した学校給食費の無償化の取組を契機に、地産地消を進めるなどの食育を進めるとともに、コロナ禍で黙食が続く中、給食の献立を工夫する取組などから、今年度の評価を「○」としております。32ページをご覧ください。体力向上の取組の推進です。成果指標26は、小学校男女・中学校男子のTスコアは上昇したものの、目標値を下回っております。27は横ばいの傾向にあるものの、目標値を下回っている状況にありますことから、昨年度と同様評価を「△」としております。方針1目標3に対する事前のご意見・ご質問については、担当課より回答させていただきます。

○関原保健体育課長

No26、30ページをお願いいたします。「22は、目標値と実際の値とが大きく離れている状況です。今後の方向性では、もう少し目標値に近づけるための具体的な対策が示されていないと、当分『△』評価が続くように感じます」ということでございました。施策の実現のため、これまで同様、各校のヘルシースクールプランのさらなる推進並びに家庭への啓発を図るとともに、新たな具体策については、医師会等の関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいと思います。続きまして、No.27、31ページでございます。「成果指標の数字が少しでも向上したことは良かったと思います。一方で、25の朝食の内容については、どんなにその重要性がわかっている、家庭の状況で自らの努力だけではどうにもならない事情の家庭が一定程度あると思います。給食費の無償化はその意味でとても大きなものだと思いますが、さらに、学校と福祉が連携し、フードバンクの活用など、困窮家庭を支援する仕組みができると良いと思います」というご意見です。フードバンクの活用など、学校と福祉が連携した困窮家

庭を支援する仕組みにつきましては、今後調査研究してまいります。以上となります。

○樋口教育総務課長

No.28についてでございます。31ページ、32ページをお願いいたします。「31ページ施策2と32ページ施策3の評価の仕方が一致していないように見える」ということでございます。「施策2は成果指標がやや上昇しているから『○』、施策3は目標値を下回っているから『△』となっていますが、これらの違いを評価の理由で説明しきれているかどうか」とのことでございます。これに対する回答でございますが、施策2につきましては、取組状況を考慮いたしまして、「○」といたしました。以上でございます。

○関原保健体育課長

続きまして、No.29、30ページをお願いいたします。「体力向上は学校個々の課題というよりも、地域の学校全体で解決を図っていく課題である面が大きいと思います。このため、幼保小中連携一貫した取組が望まれ、そのような環境整備を進めていくことが大切だと思います。」というご意見を頂戴しました。新体力テストを分析し、各学校の課題に取り組む以外に中学校ブロックの研修会を活用することで、小中学校で課題を共有し、体力向上に努めていくことが重要と捉えております。また、市川体育推進員が作成した動画活用及び夏季体育実技研修会等で、教員の指導力向上も図ってまいりたいと思います。続きまして、No.30、32ページをお願いいたします。「コロナ禍で子どもの外遊びが減ったのではないかと感じていますが、実績評価欄にコロナ禍での状況の記載が全くありません。これらの報告書が今後のための記録の意味もありますので、体力向上の点で昨年がどのような社会状況であったかの記載が必要だと思います。」というご意見を頂戴しました。評価の欄の2文目以降を次のように訂正いたします。「27は横ばいの傾向にあるものの、目標値を下回っている。コロナ禍により行動が制限されている中ではあるが、施策の実現が図られているとは言えない。」このように直させていただきます。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。方針1目標3のところにつきましてご回答いただきました。委員の皆様いかがでしょうか。

○石田副会長

体力向上についてですが、今回の第3期の計画ですと「△」ですが、その前の第2期でも、おそらくずっと「△」であったと思います。多分、市川市全体の課題であって、どの部分が弱いのかというのはよくわかっていると思いますので、先ほど五十嵐委員さんがおっしゃった、各学校の先生方個々の意識を高めるような手立てがあれば、本当に課題であるということを先生方一人一人がきちんと受けとめて、それぞれの担任のできることに、又は教科担任ができることの中から取り組んでいく必要がある。でないと多分、第4期の教育振興基本計画になっても改善されないまま進んでしまうのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○天笠会長

方針1目標3です。目標3の2、ご質問なされた委員の方いらっしゃいましたら、この回答でよろしいかどうか。いかがですか。もしかすると、ご欠席かもしれません。今後調査研究してまいりますという、そういう回答の仕方が回答として足りるのかどうかということは大いに検討していただかなくてはいけないところではないかと思ひます。とりわけ市民の方が非常に関心の高いテーマでもあると思ひますので、通常こういう回答の仕方をされて受け止めると、あまり市は対応してくれないのかなというニュアンスとして捉えられてしまうことになると思いますので、こういう文章は市民

の方の目に触れられるという部分として捉える必要があると思いますので、ご検討いただければと思います。

○山田委員

私は質問していないのですが、子ども食堂が市川市内でとても増えているが、その子ども食堂のパンフレットを学校に置いていただけるかどうかというのは校長先生の判断によると聞いております。実際に、給食が無償化になったので、助かっているご家庭もたくさんあるかと思いますが、まだまだ足りないご家庭もあるかと思いますが、そこで、今、市川市内に本当にたくさんの子ども食堂ができておりますので、是非とも困っているご家庭の方は子ども食堂に足を運んでいただきたいのですが、実際、私が関わっているところも、あまりお子さんが来ないという状況です。本当はもっと困っている子がいっぱいいるのだろうなと思っているのですが、それを学校の方でぜひ広めていただければ、助かるお子さんもいると思うんです。その辺は、学校や教育委員会はどのようにお考えになっているのかと思います。

○天笠会長

ご意見と要望ということなので、よろしく願いいたします。それでは、1-3については、以上ということにさせていただき、続きまして、1-4をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは方針1目標4についてご説明いたします。33ページをお願いいたします。目標4の施策は2つでございます。評価が2つとも「○」となっております。34ページをお願いいたします。「キャリア教育・職業教育の推進」でございます。成果指標29は、概ね横ばい傾向であるものの、28、30は目標値を達成しておりますことから、評価は「○」としてしております。35ページをお願いいたします。「地域や企業との連携推進」でございます。成果指標29は、概ね横ばい傾向、31は中学校については下がっているものの、30は目標値を達成しておりますことから、評価は「○」としてしております。方針1目標4に対する事前のご意見・ご質問につきまして担当課より回答させていただきます。

○榎本学校地域連携推進課長

No.31、34ページ、35ページでございます。「両施策で、主な事業とされている学習支援推進事業について、取組の実績でも今後の方向性でも全く触れられていませんがなぜでしょう。地域人材を活用して、子どもたちの学びを支えていくためのとても大事な事業だと思うのですが、この事業は活用されていないのでしょうか。」というご質問にお答えします。令和4年度より指導課より学校地域連携推進課に移管され、引き続き事業は活用されております。地域人材の協力を得ることにより、児童生徒の学習効果を高めたり、地域とともにある学校づくりを進めたり、さらには、学校を核とした地域づくりにも役立つなど様々な効果が期待されます。今後も、事業の推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○富永指導課長

No. 32、「この施策の説明に書かれた内容と主な事業取組の実績評価、今後の方向性の内容がかみ合っていないのではないのでしょうか。また、成果指標31で、中学校がコロナ禍の前の水準に下がってしまったのはなぜですか。」というご質問でございます。まず最初のご質問は、ご指摘のとおり、主な事業取組の実績については施策と合っておりませんので、No. 31の学校地域連携推進課の回答に差し替えさせていただきます。また、中学校の方ですが、現在のところコロナ禍前までの水準に、中学校の職場体験や事業所の体験が戻ってはおりません。ここで、地域の協力が大変必要となってきます。今後、生徒の活動に係る制限がすでに現段階ではとられていると思います

ので、活動がさらにしやすくなることから、コロナ禍前の活動を再開することで、また、地域や企業との連携を意識して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。続きまして、No. 33「今後の方向性の一点目の指導課の文章が全く同じ文章になっていますが、間違いではないでしょうか。内容的には5の1に関する内容だと思います。」というもので、1の5の1に合わせてお答えします。35、1の4の2については、No.31のとおり訂正をいたします。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。1－4につきましては、いかがでしょうか。

○五十嵐委員

31の項目で質問させていただいた、学習支援推進事業のことについて、事業は実施されていて、その効果があるのだろーと思いますが、取組について成果指標では全く読み取ることができないもので、この取組の実績を書いていく以外にないと思います。この事業についてどのように活用されて、どのような成果があるのかについて、ここに書かれている回答ですと、ここの表記は変更ないということによいのでしょうか。学習支援推進事業等で地域人材をどのように活用しているのか、どういう連携がされているのかについて、どのような学びが保証されているのかを触れていかないと、この事業の評価になっていかないのではないかと思います。そのあたりが今の回答ではわかりませんでした。もう一つ、項目32の指導課の「N0. 31のとおり」というところ、「令和4年度より指導課より学校地域連携推進課に移管され」という一文が主な事業取組の実績のところに入るのか、今後の方向性に入ることなのかもう少し詳しく教えていただければと思います。

○富永指導課長

ここのところ、回答に不備がございましたので、いったん引き取り、精査させていただきたいと思えます。

○天笠会長

ということで次回修正し、回答していただくということでよろしく願います。他にいかがでしょうか。それでは1－4は以上ということです。それでは1－5をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

方針1目標5についてご説明いたします。36ページをお願いいたします。目標5に紐づく施策は3つでございます。評価はすべて「○」でございます。37ページ、38ページをお願いいたします。「学校地域と連携協働した家庭の教育力の向上」でございます。成果指標31は、中学校にてコロナ禍の水準に下がっているものの、32、33は概ね横ばいでございます。保護者に寄り添って開催形式を状況に応じて変更し、家庭教育学級をオンライン講座で実施するなど、家庭教育支援の継続的な取組が実施されたことから、評価は「○」としております。39ページ、40ページをお願いいたします。家庭・学校と連携協働した地域の教育力の向上でございます。成果指標31は、中学校にてコロナ禍の水準に下がっているものの、33、34、35は概ね横ばいでございます。地域学校協働推進員の複数名配置が7割を超え、市教育委員会独自で複数回研修を開催するなど、積極的な取組が進められたことから、評価は「○」としております。41ページ、42ページをお願いいたします。「家庭・地域と連携協働した学校の活性化」でございます。成果指標31では、中学校が下がっているものの、36、37は概ね横ばいでございます。学校運営協議会は様々な立場の委員が選出されており、積極的な意見が出され、質の高い協議が行われております。家庭・地域と連携し、方針3目標10施策1「地域とともにある学校づくりの推進」にも寄与していることから、評価は「○」

としております。方針1の目標5に対する事前のご意見・ご回答につきまして、担当課より回答いたします。

○榎本学校地域連携推進課長

No.34、39ページ「今後の方向性に『コミュニティ・スクールが地域や保護者へ浸透し、地域の活性化が実感され』とありますが、成果指標のe-モニターアンケートからはそれを感じる要素がありません。この一文の根拠となる情報があればお聞きしたい。」というご意見をいただきました。地域の活性化に貢献した例といたしましては、第二中ブロックの取組がございます。地域の宝である子どもたちの交通安全の見守り活動により、地域住民が「みまもりたい」を組織して繋がったり、信号機設置に向けた運動に住民が取り組んだり、地域の病院やホームセンターなどの企業にも取組が広がっているなど、地域の活性化に大いに貢献しているとの実感があります。この取組は、令和4年度文部科学省大臣表彰にも繋がりました。以上でございます。続きまして、No. 35、39ページ「コミュニティ・スクールに関して、保護者や地域には何らかの周知はされているのでしょうか」ということのご意見いただきました。コミュニティ・スクールに関しましては、学校運営協議会で話し合われた内容や、協議会の様子を学校運営協議会だよりとして発行したり、学校だよりやブログに掲載することで保護者への周知をしております。また、昨年度は、「教育いちかわ7月号」に市川版コミュニティ・スクールの記事を掲載したことにより、広く地域への周知を行いました。当記事は、保護者だけでなく地域の方も参加いたしました大洲小学校のプール清掃の内容を掲載いたしました。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この件につきまして、委員のご意見いかがでしょうか。

○五十嵐委員

先ほどの34のところで、e-モニターアンケートの結果からは読み取れないと書かせていただきましたが、昨年の提言の中で、成果指標だけでは進捗状況を捉えにくい施策については、取組内容を質の面からも評価するようにとされていたことはそのとおりだと思います。今ご説明いただいたような内容が取組の実績等のところに記載されていれば、なるほどというふうに思われるのではないのでしょうか。これをお読みになる市民の方たちが、学校で細々とどんなことが行われているのかをどこまで知っていらっしゃるのかを考えながら、取組や評価を書きいただく必要があると思います。e-モニターをされている方々が、学校に直接関係ない一般市民だとすると、保護者に「コミュニティ・スクールだより」や「カレンダー」を配布したり、「教育いちかわ」に掲載したりということが届いていない情報なのかもしれないと思ったところです。これは大きな施策だと思うので、市民に興味を持っていただけるような周知が必要ではないのでしょうか。評価の項目で、中学校では「コロナ禍の水準に下がっているものの」とすべてのところで入っており、とても気になります。先ほど下がった理由をご説明いただきましたが、これだけ全ての項目に入っているということと、88パーセントから50パーセントという数字の下がり方がとても大きな数字だと思いますが、どこにもその説明が述べられていないのが、評価の書き方そのものが印象としてはよくないと思うのでご検討いただけたらと思います。

○天笠会長

1-5について、他の委員の方、よろしいですか。では、ここまでのところで方針1については以上ということにさせていただき、続きまして、方針2に入らせていただきたいと思います。早速ご説明お願いいたします。

○樋口教育総務課長

それでは、方針2目標6についてご説明いたします。続きまして、方針2「自分らしく輝くための学びの環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」に係る施策についてご説明いたします。43ページをお願いいたします。目標6に紐づく施策が6つでございます。評価はすべて「○」とさせていただきます。44、45、46ページをお願いいたします。自分らしく輝くための学びの機会の充実でございます。成果指標38は目標値を達成しており、39は概ね目標値付近で推移しております。対面型及びオンライン型の講座の実施と広い世代層への学習機会の提供に努めたことなどから、評価を「○」としております。47、48ページをお願いいたします。学校卒業後における障がい者の学びの支援でございます。成果指標38は目標値を達成しております。成果指標39、40も、目標値付近で推移しております。成果指標40はやや下降しているものの38は目標値を達成しており、39は概ね目標値付近で推移しております。令和4年度は、公民館が近隣の特別支援学校と連携し、学校以外場で外部の講師から指導を受け、生涯学習に繋がる学びの提供につながれたことから、評価を「○」としております。49、50ページをお願いいたします。図書館機能を活用した学習活動の充実でございます。成果指標4つのうち3つは、施策1と同様でございます。成果指標74は調査対象が変更されたものの、令和元年度の実績より増という目標値を達成しております。図書館の一部の閲覧席について、自習ができる学習自席として利用できるようにし、市民が自習できる環境づくりに取り組む等の実績から評価を「○」としております。51、52ページをお願いいたします。博物館等の活用を通じた学習活動の推進でございます。成果指標は施策1と同様でございます。各博物館において様々な専門分野で講義講習を実施したことなどから、評価を「○」としております。53、54ページをお願いいたします。公民館を活用した地域の学習拠点づくりでございます。成果指標4つのうち3つは施策1と同様でございます。成果指標75は目標値を達成しております。対面型及びオンライン型の講座を実施し、学習の場の提供に努めたことから評価を「○」としております。55、56ページをお願いいたします。文化財の保護と活用でございます。成果指標4つのうち3つは施策1と同様でございます。成果指標76は目標値を達成しております。文化的遺産の保護の情報発信に努めたことから、評価を「○」としております。方針2目標6に対する事前のご意見・ご質問につきまして、担当課より回答させていただきます。

○宮本社会教育課長

ご質問項目の36番についてご説明いたします。恐れ入りますが、44ページをご覧ください。ご意見・ご質問としましては、「主な事業取組事業の記述では、3つ目まで主語がなく、何の事業の取組についてのことなのかわかりにくいと思います。『公民館では』等を加えた方が良いと思います。」というご意見をいただきました。全くそのとおりでございます。回答としましては、下線部のように言葉を補います。「公民館主催講座は、対面型の講座とオンライン講座を実施した」。続きまして、「市民アカデミー講座は」と加えまして、「コロナ禍のため引き続き開催時期を遅らせ、規模を縮小して実施したが、1大学は対面式、2大学はWeb会議システムの活用という形態となった」、「公民館主催講座は、令和4年度において年間で全212講座を実施し、従来の往復はがき申し込みに加え、スマートフォンやパソコンから応募できるWeb申し込みを実施した」としました。続きまして、47ページをご覧ください。47ページですが、ご意見・ご質問としまして、「障がいのある方が、学校卒業後に自ら社会教育施設を利用して生涯学習に参加しようというのはなかなかハードルの高いことです。そういう意味では、市川大野高等学園との取組は、在学中に経験ができる機会という点で、とても貴重なものだと思いますので、今後、他の特別支援学校にも働きかけ、広げていっていただきたいと思います。」というご意見をいただきました。回答としましては、昨年度は、須和田の丘支援学校との連携ですが、コロナ対策のため日曜大学を見合わせておりましたが、これからは実施していきたいと考えております。

回答は以上となります。続きまして、48ページをご覧ください。ご意見・ご質問としまして、「成果指標41については、令和3年度に実施した須和田の丘支援学校日曜大学、会員を対象としたオンライン講座は、令和4年度には行われなかったのでしょうか。行われなかったということで、アンケートも実施されないということで良いですか。なぜ実施されなかったのかお聞きしたいです。」というご質問です。回答といたしましては、昨年度、コロナ対策のため、「日曜大学」は対面型でありますので、対面型の講座に関しては慎重を期して連携を見合わせました。実施できなかったことでアンケートも同様に行いませんでした。ただし、全くこういった講座を行わなかったかということではありません。例としましては、柏井公民館で主催講座を実施いたしました。内容としましては、県立大野高等学園との在校生と卒業生を対象にした卓球の講座を実施いたしました。こちらは、11月から12月にかけて計4日間実施いたしました。在校生7名が受講いたしまして、そのうち6名がこの講座終了後にアンケートにお答えしていただき、6名全員が、この講座に非常に満足しているという結果となっております。ご参考までに報告いたします。以上でございます。

○樋口教育総務課長

続きまして、No. 39、52ページをお願いいたします。「指標39におきまして、生涯学習をしたと書いてありますが、こちらについては例示等があるのでしょうか」というお尋ねでございます。こちらはe-モニターアンケートにおきまして例示がされております。以上でございます。

○宮本社会教育課長

ご質問項目40番の回答となります。恐れ入りますが54ページをご覧ください。「参考指標10の値が大きく伸びていることは大変良いことだと思います。背景となる理由等があれば教えてください。」というご質問でした。回答としては、令和3年度は、対面型の講座を行っておらずオンライン講座のみだったため講座数も少ないものでしたが、令和4年度は対面型講座を再開したためです。以上となります。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この目標6につきまして、今、ご回答いただいたわけですが、ご意見ございましたらお願いいたします。目標の設定値が低いように思えますが、もう少し高みを目指してもらわないといけないと思いますがいかがでしょうか。目標値に達したから「○」だという理屈で言いますと、全部「○」になってしまう。市民の皆さんが求めていることと乖離が起こらないのかが心配で、要するに皆さんからすれば目標値には達しているということですが、市民の方々からするといかがなものかとなる。目標値の設定の仕方を、自らに厳しく自らを評価していくという基本的なスタンスを願うところです。であると、私どもがそれらを拝見させてもらいながら、バランスのとれた評価をさせていただくという関係としてこの場があるのではないかと考えていますので、それを含んで評価ということを捉えていただければと思います。よろしいでしょうか。続きまして、7についてお願いいたします。

○樋口教育総務課長

方針2目標7についてご説明させていただきます。57ページをお願いいたします。目標7に基づく施策は6つでございます。評価はすべて「○」でございます。58ページから60ページをお願いいたします。「特別支援教育の推進」でございます。成果指標42は、いずれの校種も数値が下降しております。個別の指導計画は、学校の判断により必要に応じて作成しておりましたが、令和4年度からは、保護者と共通理解を図り申出があった場合に作成することといたしましたため、目標値に大きな下降が見られました。特別支援学級や通級指導教室の設置や、補助教諭の配置を進め、支援の充実を図ったことから評価を「○」としております。61、62ページをお願いいたします。

「教育的支援が必要な子どもへの対応」でございます。成果指標45は横ばい傾向にあるものの、43は目標値を達成しており、44は中学校で上昇しております。外国人児童生徒等適応支援事業では、AI通訳機をすべての日本語指導学級で活用し、学習支援を行うなどきめ細やかな対応に努めたことから、評価は「○」としております。63、64ページをお願いいたします。「夜間中学校の充実」でございます。成果指標46は目標値との差は大きいものの数値は上昇しており、77、78は目標値を達成しております。日本語指導の工夫やICT機器の活用や教材研究に取り組み、夜間中学の教育活動の充実に努め、授業がわかりやすいというアンケート結果は100%となっていることから、評価を「○」としております。65ページをお願いいたします。「学校教育における学力保障・進路支援、子ども福祉関係部署等との連携の強化」でございます。成果指標45は横ばい傾向にあるものの、ライフカウンセラーを全校に配置し、児童生徒・保護者の相談に丁寧に応じ関係機関との連携強化のための組織体制づくりを行うなど、指導体制の充実に図ったことから、評価は「○」としております。66ページをお願いいたします。「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」でございます。成果指標47、48ともに目標値を達成しております。就学支援制度を様々な方法で周知し、制度を必要とする方が情報を得る機会を拡充させるとともに、奨学資金制度では物価高騰等が家計を圧迫している状況を受け、支給件数を増やすため増額補正を行うなどの対応により、実際に必要とする方に支給できたことから、評価を「○」としております。67ページをお願いいたします。「地域の教育資源の活用」でございます。成果指標49は、目標値に近づいております。地域学校協働活動推進員の複数配置が進み、地域学校協働活動推進員を学校に派遣したボランティアの人数が昨年より増加するなど、地域と学校の連携協働の充実に図られたことなどから、評価を「○」としております。方針2の目標7に対する事前のご意見・ご説明につきまして担当課より回答させていただきます。

○富永指導課長

No. 41、58ページをお願いいたします。主な事業取組の実績について、①から③三つのご質問をいただいております。①「表記の仕方が、それぞれに点等をつけて項目分けをした方が評価を見やすいと思われそうです」ということにつきまして、見やすい表記に修正させていただきたいと思っております。②10行目の終わりの「年度末年度始め」という表記がわかりにくいとご指摘です。ご指摘のとおり時期がわかりにくいため、「令和5年3月に市内共有フォルダに保存し、次年度当初から活用できるようにした」と変更いたします。③「マルチメディアダイジェスト教科書の説明」ということです。この言葉を、このように改めます。「たくさんの方がわかりやすいように、通常の教科書では読むことが困難な児童生徒のためにデジタル化された教科書」と改めます。以上でございます。

○樋口教育総務課長

No. 42につきましてご説明いたします。評価の4行目「目標値とある部分については、数値又は作成の割合ではないでしょうか」また、「成果指標42の下に注釈を入れたらよいのではないのでしょうか」とご意見いただきました。ご意見を反映させていただきます。以上でございます。

○富永指導課長

No. 43、同じく58ページです。幼児期における早期からの相談支援として、幼児教育相談巡回員の取組、公立幼稚園3園に設置されている地域に開かれた取組として、子育て相談員があります。「その明記が必要か否か」というご質問です。ぜひ明記させていただきます。子育て相談員というのは、市川市幼児教育基本方針にもありますように、子育ての支援の充実に図るためには必要なこととなります。また、現在は公立幼稚園に地域に開かれた取組としての子育て相談員の設置は、市川市を二分いた

しまして、北部では百合台幼稚園、南部では南行徳幼稚園、2園が窓口となっております。以上でございます。

○城戸義務教育課長

項目44、58ページをご覧ください。特別支援学級等を設置するにあたり、今後に向けての課題についてご質問をいただきました。課題といたしましては、教員の人数不足及び人材の育成が上がっています。また、特別支援学級の開設のニーズがあっても、ほとんどの学校で空き教室がないことが要因の一つになってすぐに開設できないという状況にあります。

○富永指導課長

続きまして、特別支援学級や通級指導教室の入級希望者の増加や、児童生徒のニーズが多様化する中、経験を有する教職員や専門スタッフ等が少なく、指導の充実という面では十分とは言えません。免許状取得を推進するとともに、研修会の内容を充実させ、教職員の育成に努めてまいります。以上でございます。

○城戸義務教育課長

続きまして、項目45、58ページをご覧ください。同じく、支援学級の開設につきましてご意見をいただきました。特別支援学級関係課担当者会議におきまして、あくまでも予定ではありますが、まずは、市川市のすべての小中学校、義務教育学校において、いずれかの障がい種の特別支援学級又は通級指導教室の設置に向けて、今後検討してまいりたいと思います。同じく項目46の59ページにあります表記につきましてご指摘いただきました。修正をいたしたいと思います。以上でございます。

○横田教育センター所長

続きまして、No.47でございます。AI通訳機についてご質問いただきました。通訳機の日本語指導学級の使用については、翻訳機により一定の成果がありました。翻訳機を増やすことで環境の整備がありますが、今後、通常学級等でも使用できるような環境の整備としてタブレット端末に翻訳アプリを導入することも検討してまいります。続いて48番でございます。「『フレンドルーム市川』の概要説明が欲しい。」ということでございます。「フレンドルーム市川」は、心理的な要因で不登校の状態になっている児童生徒に対して、小集団での活動を通じて自己肯定感を高め、集団生活への適応力を育む等、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援を行う機関です。不登校の児童生徒の学びの場が多様化していることにより、「フレンドルーム市川」の在籍者数も年々増加傾向にあります。続きまして、「成果指標43は目標値をクリアしているが不登校児童生徒のうち4人に1人は相談指導を受けていないというのは多いようにも思われますが、如何でしょうか。」というご質問をいただきました。不登校児童生徒が大きく増加してきている中、各学校においては、教育相談部会を通して不登校児童生徒の理解を深めるとともに、外部支援を活用しながら寄り添った支援を行っており、その結果が指標に表れていると考えております。しかしながら、4人に1人は、ご指摘のとおり相談指導を受けていないという現状については、見過ごすことができない状況であると認識しております。引き続き児童生徒の社会的自立につながる支援に努めてまいります。以上でございます。

○富永指導課長

続きまして、No.49「不登校児童に関して、コロナ禍の生活状況も影響することが考えられます。実績評価・今後の方向性のいずれもコロナ禍にあった状況説明がないので、どこかに記述が必要だと思います。」というご指摘です。以下のように追記いたします。「ライフカウンセラー設置事業では、各校にライフカウンセラーを1名配置し、児童生徒の精神的悩みに対応しました。コロナ禍における生活様式変更の影響が

ら、精神的な悩みを抱えた児童生徒についても、担任と連携しながらライフカウンセラーが寄り添って対応することができた。」へと改めたいと思います。以上です。

○樋口教育総務課長

No. 50、62ページをお願いいたします。62ページの左上の成果指標43をご覧ください。こちらの「右下の吹き出し部分に「令和元年度の実績より増」となっておりますが、この増の部分は減ではないでしょうか」というご指摘でございます。ご指摘のとおりでございます。修正をさせていただきます。続きまして、No. 51。63ページをお願いいたします。「授業がわかりやすいか」というアンケート結果が100%であるということは大変素晴らしいことである」と高く評価していただきました。そして、「指標46の数値が目標との差があるので、◎までにならないでしょうか」というお尋ねでございます。成果指標でございますので、目標値との乖離がありすぎる現状ですので、◎までにはできないものと考えております。以上でございます。

○城戸義務教育課長

No. 52、63ページの「夜間中学校について」のご質問をいただきました。夜間中学校とは、様々な事情により義務教育を修了できなかった人、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった人、本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象として設置されている中学校です。市川市の夜間中学校の歴史は古く、戦後の困難期に学校に通えなかった人たちの中学校卒業資格を取得したいという声を受けて、昭和57年に設置されました。現在はそうしたニーズが少なくなり、来日した外国人の生徒が多くなっています。令和4年度につきましては、生徒22名中18名が外国籍となっています。以上でございます。

○榎本学校地域連携推進課長

No. 53、67ページをお願いいたします。「地域の学習拠点である公民館を活用した地域学校協働活動は、大変有効であると思います」というご意見をいただきました。いただきましたご意見のとおり、地域の学習拠点である公民館を活用することで、地域学校協働活動の活性化が期待できると考えております。現在、社会教育課と連携を図り、先行事例といたしまして、西部公民館と第一中学校ブロックとの連携のあり方を模索中でございます。すでに公民館の利用者の方々にはサークル団体へのアンケート調査を行い、学校教育へ参画することへの意欲等の調査をしていただいております。そのデータを基に、学校や児童生徒のニーズがあった際に協力連携できるような仕組みを目指しております。その事例をもとに、公民館の活用を市内全域に広げたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。分量が多いところかと思いますが、この方針2目標7につきまして、意見をお願いいたします。どうぞ、松本委員。

○松本委員

No. 48番に質問させていただきました。「フレンドルーム市川」は、図書館の上にある施設ということでよろしかったでしょうか。

○横田教育センター所長

教育センターの中にフレンドルーム市川の教室がございます。

○松本委員

「不登校児童の増加に伴い」というところがわかりにくかったです。要は、このフレンドルームを使わず、不登校児童という枠組みになっている児童生徒が増えてい

るから、フレンドルームの利用者数が増えていないということでしょうか。

○横田教育センター所長

「フレンドルーム市川」の利用児童生徒数については、やはり不登校が増えているということと合わせて利用者数は増えております。登録をしている子は増えております。

○松本委員

「高止まり傾向」と書いてありますが、矛盾するということでしょうか。

○横田教育センター所長

確認をさせていただきます。ありがとうございます。

○松本委員

今、その1ヶ所しかないということであれば、やはり、南の方や行徳地域のお子さんたちはなかなか物理的に距離があるということで行きにくいというのも一つの要因ではないでしょうか。南の方にも同様の施設を設置するというのも必要なのではないかと思います。以上です。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。

○五十嵐委員

51番の質問をさせていただきました。夜間中学校について、丁寧にご指導いただけてとても嬉しく思っているところです。近年、他の地域にも夜間中学校が増えている状況の中で、この施策のタイトルが「夜間中学の充実」となっているのに対して、アンケートの「夜間中学があることを知っている」と回答する人の割合」というところで指標とされているが、今はもう指標を変えることはできないと思いますが、次の計画を立てる際には、施策のタイトルと指標の何を指標とするのかというところをもう少し合致するようにしていくと、今回のように利用者がとても満足している状況が、そのまま施策の評価として出てくるのではないかと思いますのでご検討いただきたい。また、とても良い取組なので市内に周知を図っていただければと思います。

○天笠会長

他によろしいでしょうか。4人に1人が相談を受けられないというご指摘をどう受け止め、どう対応していただけるか、対応の在り様が難しいということで、全国の皆さんが頭を悩ませているのではないかと思います。そういう点で、市川市として、どういう対応の策が打ち出されるのか期待を申し上げて、ご対応をお願いしたいと思います。7については以上です。ここで、委員の皆さんにご相談ですが、冒頭申し上げた16時という時間では収まりきれないため、恐れ入りますが、30分延長させていただき、16時半までとご了解いただければと思います。なお、ご予定がある方もいらっしゃるかと思いますので、その方につきましてはどうぞそちらを優先させていただいて構いませんが、事務局の皆さんいかがですか。それでは了解いただいたということで、続けさせていただきます。

○樋口教育総務課長

方針2目標8についてご説明させていただきます。68ページをお願いいたします。目標8に紐づく施策は4つでございます。評価はすべて「○」とさせていただいております。69、70ページをお願いいたします。外国語教育の推進でございます。成果指標51、52、53はやや下降又は横ばいであるものの、50は数値がやや上昇し、54は目標値付近

で推移しております。小学校・中学校の学びの連続性を意識した連携などの取組の成果が見られることから、評価を「○」としております。71ページをお願いいたします。国際理解のための学習の推進でございます。成果指標54は、目標値付近を推移しており、55、56は、目標値を達成しております。総合的な学習の時間を中心に、国際理解教育の推進に努めたことから評価を「○」としております。72ページをお願いいたします。青少年の海外交流支援です。成果指標54は、目標値付近で推移しております。コロナ禍においても、オンラインによる交流を実施するなど、国際交流の継続に努めたことから、評価は「○」としております。73ページをお願いいたします。地域の歴史や文化に関する教育の推進でございます。成果指標55、56ともに目標値を達成しております。博物館の学習プログラムの充実や社会科副読本の内容の精選に努めてきたことから、評価は「○」としております。方針2目標8に対する事前のご意見・ご質問について担当課から回答させていただきます。

○富永指導課長

No. 54、71ページ施策2と77ページ目標9施策2を合わせて回答させていただきます。「指標56が高まっていることは、現代的な課題に対応する資質・能力の育成の面からとても良いことだと思いますが、77ページ指標57については改善を期待します」というご質問です。総合的な学習の時間を中心に、学習活動を通して地域の方をゲストティーチャーとして招くなど、関わることであります。さらに、児童生徒が地域や社会を対象として、意識して進められるようカリキュラムづくりについて研修会等にて周知してまいりたいと思います。続きまして、No. 55、72ページ、こちらはご指摘のとおり削除させていただきます。説明は以上でございます。

○天笠会長

2の8について、よろしいでしょうか。それでは続きまして、2の9、お願いいたします。

○樋口教育総務課長

方針2目標9についてご説明させていただきます。74ページをお願いいたします。目標9に紐づく施策は3つでございます。評価はすべて「○」とさせていただいております。75、76ページをお願いいたします。「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」でございます。成果指標58は、小学生で低下傾向が見られるものの、57は目標値を達成し、33、59、60はほぼ横ばいで推移しております。コミュニティ・スクール学校運営協議会が全校設置4年目となっております。地域住民と中学校生徒が主体で行う清掃活動、ともに参加する平和講演活動、平和講演会を地域学校協働本部主催で開催するなど、地域の学習機会を提供したことから、評価を「○」としております。77、78ページをお願いいたします。「地域を支える人材の育成と、自分らしく輝くための学びの成果活用」です。成果指標55、56、57、61は、目標値を達成しております。35、59、60はほぼ横ばい、58は小学生で低下傾向が見られます。オンライン型講座の開催や、対面型講座の再開、公民館で活動するサークルの指導者や地域で活躍する人への講師依頼など、地域づくりに努めたことなどから、評価を「○」としております。79、80ページをお願いいたします。環境学習と体験学習の充実でございます。成果指標58は小学生が低下傾向、59はほぼ横ばい、60は数値にばらつきが見られます。55、56、57は目標値を達成しております。コミュニティクラブでは、文化的な活動や体験活動に取り組んだこと、体験学習授業・農業稲作体験などを実施したことなどから、評価は「○」としております。方針2目標9に対する事前のご意見・ご質問につきまして担当課から回答させていただきます。

○榎本学校地域連携推進課長

No. 56、76ページをお願いいたします。「成果指標58の下降傾向等が気になりました

た。コロナ禍で地域の行事自体が中止等になっているためと思われますが」というご意見をいただきました。いただきましたご意見のとおり、コロナ禍によって、地域の行事自体が中止になっている影響は少なくないと考えられます。そのような中、令和4年度、地域学校協働活動による行事も徐々に再開できたものもございます。取組の実績にもございますが、地域住民と生徒が主体で行う清掃活動や、地域住民と生徒と一緒に参加する平和講演会のほか、夏のお祭りなどでは、会場で用意したものがすぐに売り切れてしまったとの報告も受けております。参加者数や子どもたちの様子を見る限りでは、コロナ禍以前同様の地域行事への興味の高さを感じることができました。以上でございます。

○宮本社会教育課長

令和4年度、公民館における対面型の主催講座を再開したのですが、コロナ対策で各部屋の定員の減、活動時間や活動内容の制限がありました。実際、活動に参加される方もまだコロナを警戒して少なかったように思います。今後は、主催講座や各種団体への部屋貸しを通じて、市民への学習の場を提供し、地域活動が学校と連携するような機会となるように努めてまいります。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、方針2目標9についてご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。77ページ、成果指標35について。学校を支援する活動に参加したいと思うという方がいらっしゃるという数値を拝見させていただきました。こういう方々がいらっしゃることはとても貴重なことで、とても意味のある数字だと見ました。ただ、これを成果指標とおっしゃるかどうかな。いろいろ働きかけをしたことによって、その方々が40数パーセントいらっしゃるということにおいて、成果指標という意味合いを成すのだと思います。ですから、そういう意味でいうと因果関係がはっきりわかってくると、それが成果指標という意味を成してくるのではないかと思いますので、改めてその辺をはっきりさせておいた方が良いというのが一つ。それからもう一つは、この43%の方々の思いの受け皿があるのか、実際にこの方々が学校を支える色々な活動に関わられているのか。それとも、思いがある方はいらっしゃるが、現実にはその接点がなかなか見いだせないのか。次の展開へ、あるいは色々な活動と繋がりながら、この43%等の方々が生かされているということになると、地域づくりとか、学校支援という話になってくると思いますので、成果指標35を一つの視点にしながら、その前後の施策を捉えていくと、そこからまた見えてくるものがあるのではないかなと思う。おそらく、今、この部分だけ取り上げていますが、申し上げたようなことは色々なところにデータとしてあるのではないかなと思います。それが冒頭申し上げた、色々な施策と絡みながら、関係しながらということになると思います。これはある意味で一つの押さえどころじゃないかなと思いますし、この数値というのはとても素晴らしい数字ではないかなと思っておりますし、さらにこれを高めようとしたときに、また次の市川市の姿というものが上がることになると思います。方針2についてはここまでということにさせていただきます。続きまして、方針3目標10に入らせていただきたいと思います。

○樋口教育総務課長

方針3目標10についてご説明させていただきます。方針3「社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」に係る施策についてご説明いたします。81ページをお願いいたします。目標10に紐づく施策は3つで、評価をすべて「○」とさせていただきます。82、83ページをお願いいたします。「地域とともにある学校づくりの推進」でございます。成果指標33、35、36で概ね横ばいであり、62は校種によりばらつきがございます。63は超過勤務時間がやや上昇している状況でございます。コミュニティ・スクールに関連した事業では、地域学校協働本部ご

とに研修会を開催し、学校情報化事業では千葉商科大学と連携し、学生による情報教育へのボランティア活動を実施しております。地域との連携を深めており、方針1目標5施策3「家庭地域と連携した学校の活性化」にも寄与したことから、評価を「○」としてしております。84ページをお願いいたします。「特色ある学校経営」でございます。成果指標64は上昇傾向にございます。コロナ禍により活動が制限される中、宿泊学習も多く各学校で実施しており、小学校での高学年の学年内で教科を交換する教科担任制の推進が100%となるなど、工夫した取組を推進していることなどから、評価を「○」としてしております。85、86ページをお願いいたします。「教職員の指導力の向上」でございます。成果指標66、67、68で、目標値付近で推移又は上昇しております。65は小学校・中学校ともに下降気味ではありますが、若手職員を中心とした研修やICT機器活用のため、ICT支援員を各校に派遣するなど、教職員の指導力向上に繋がる取組を推進していることなどから、評価を「○」としてしております。方針3目標10に対する事前のご意見・ご質問につきまして、担当課から回答させていただきます。

○富永指導課長

No. 57、82ページをお願いいたします。「今後の方向性について部活動の地域移行、現状のデータがほしい」ということでお答えいたします。地域移行に関しては、現在、担当課において進めているところです。それとは別に、地域の方のご協力をいただいているものとして、部活動地域指導者協力事業がございます。令和4年度は運動系部活動で52名、文化系部活動において10名の方にご指導をいただきました。以上でございます。

○城戸義務教育課長

No. 58、83ページをご覧ください。成果指標63の表記にあります「教員の場合、超過勤務時間なのか時間外勤務なのか」というご質問をいただきました。調査方法の問題ですが、今回は、勤務時間を超えての勤務を対象とした数値なので、超過勤務時間と表記させていただきました。以上でございます。

○樋口教育総務課長

No. 59、84ページをお願いいたします。表記についてのご指摘をいただきました。評価の2行目、今後の方向性の2行目についてでございますが、ご意見を反映させていただきます。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。方針3目標10について、いかがでしょうか。続きまして、方針3の11をお願いいたします。

○樋口教育総務課長

方針3目標11についてご説明いたします。87ページをお願いいたします。目標11に紐づく施策は2つで、評価をすべて「○」とさせていただきます。89ページをお願いいたします。「教育のICT環境整備」でございます。成果指標18では小学生・中学生ともに上昇しており、児童生徒1人1台のタブレットの整備が完了しましたことから昨年度の評価は「△」でしたが、今年度は「○」としてしております。成果指標18、70はやや下降し、69は幼稚園の数値が下降しているものの、他の校種は横ばいか上昇しております。継続して各学校の普通教室での学習用端末の活用が、確実に進むよう努めております。昨年度の評価は、児童生徒1人1台のタブレットの整備が完了したことを審議会から評価していただき「◎」といただきましたが、今年度、継続的なICT環境整備が今後も必要とされ、努めている状況がありますことから「○」としてしております。90ページをお願いいたします。「教職員のICT活用指導力の向上」でございます。成果指標18、70はやや下降し、69は幼稚園の数値が下降しているものの、

他の校種は横ばいか上昇しております。学校によりICT利活用差が出始めたため、利活用を阻む状況についても独自に調査を行い、教職員の技量に応じたICT活用研修会を開催するなど、指導者である教職員の意識の向上に努め、方針1目標2施策3「情報教育の推進」にも寄与したことなどから、評価を「○」としております。方針3目標11に対する事前のご意見・ご質問につきまして、私から説明させていただきます。No. 60、88ページでございます。評価2成果指標69では「『中学校の数字が下降している』とありますが、1ポイント下がっただけで施策2ではそう書かれているので、ここでも下降と扱わなくても良いのではないのでしょうか」また、そのあとの表現についてのご指摘もいただきました。ご意見を反映させていただきます。以上でございます。

○横田教育センター所長

続いて、No. 61、88ページでございます。「特別支援学級や学校でも、個々の特性や個人に合わせた学習アプリの導入検討をお願いしたいです」というご意見でございます。特別支援学級や学校からも、障がいの特性や個人の状況に合わせた学習アプリの導入へのニーズは伺っております。令和6年度内での実施に向けて、障がいの特性や個々に合わせた学習アプリの導入の検討を行ってまいります。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。この件につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の3の12お願いいたします。

○樋口教育総務課長

方針3目標12についてご説明いたします。92ページをお願いいたします。目標12に紐づく施策は5つでございます。評価はすべて「○」とさせていただいております。93、94ページをお願いいたします。子どもの安全安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進でございます。成果指標19はやや下降しているものの、73は横ばいであり、71の数値は上昇しております。少年補導活動や、小中学校・義務教育学校の保護者、少年補導員を対象にしたインターネットトラブル防止出張授業・研修や、関係機関等と連携した通学路の安全点検の実施など、安全に関する取組の充実に努めたことから、評価は「○」としております。95、96ページをお願いいたします。いじめ・暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化でございます。成果指標7は、小学校はやや上昇しており、中学校はやや減少であるものの、6は目標値付近で推移しております。SNSを活用したいじめ相談窓口「悩み相談@市川」では、定期的に相談に応じるなど、支援に努めてきたことから評価は「○」としております。97ページをお願いいたします。「放課後の子どもの居場所づくりの推進」でございます。成果指標72は目標値に達しております。信篤小学校と塩浜学園に放課後保育クラブをそれぞれ新たに1室整備するなど、放課後保育クラブの拡充を図ったことなどから評価は「○」としております。98ページをお願いいたします。「防災教育の推進」でございます。成果指標73が目標値に達しておりますことから評価を「○」としております。100ページをお願いいたします。「安全・安心で質の高い教育環境の整備」でございます。成果指標73は目標値を達成しております。トイレ改修事業では、第2次トイレ改修計画に基づき、小学校2校、中学校1校の整備を実施するなど、学校の教育環境の整備を計画的に進めており、評価を「○」としております。方針3目標12に対する事前のご意見・ご質問について、担当課より回答させていただきます。

○横田教育センター所長

62番、93ページです。少年センターで行っている「インターネットトラブル防止出張授業研修」についてですが、全校種にご案内をさせていただき、その学校の保護者も研修に参加していただいております。特別支援学校についてもご案内しています。

が、今のところ学校からの要請はない状況です。警察やNTTなどでも同じような授業を行っていますので、そちらで行っているという場合もあると思います。以上でございます。

○樋口教育総務課長

No. 63、95ページについてご説明いたします。評価の欄の1行目についての表記のご指摘をいただきました。修正をさせていただきます。以上でございます。

○横田教育センター所長

続いて64番、96ページです。「今後の方向性の4つ目の項目はフレンドルームのことでしょうか」というご質問でございます。フレンドルームのことで間違いありません。「フレンドルーム市川」においては、今後も保護者や在籍校担任と連携を図り、さらに児童生徒の理解を深めたいと考えております。以上でございます。

○富永指導課長

No. 65、96ページをお願いいたします。成果指標7について、「目標値と20ポイント近く差がある状況は、あえて目標を高く設定しているのでしょうか」というご質問についてお答えいたします。目標値を設定した当時の解消率の現状は、小学校が97%、中学校が91%ございました。市川市いじめ対応ガイドラインを令和2年に策定いたしまして、その後、生徒指導主任会等で、いじめの認知や解消の定義について学校現場へ周知を図ってきた結果、認知件数の増加、解消率の低下に繋がっております。解消の定義の一つが、心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月間は継続しているということであり、3学期に認知したいじめについて、年度内の解消は有りえず、解消率100%は現実的ではございません。当時の実態から解消率の目標値を97%としておりますが、いじめの認知や解消の定義が広く浸透してきた現在では、解消率は全国平均同様80%程度は妥当であり、引き続き早期発見早期対応に努めるよう、各学校に指導してまいります。以上でございます。

○樋口教育総務課長

No. 66、100ページをお願いいたします。「こちらの施策5につきましては、成果指標は1つしかございません。他にも指標を入れる必要があるのではないか」というご指摘をいただきました。どれだけの取組を実施することができたかといったことを示すような参考指標を掲載できるよう、関係課と調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。3の12、最後になりますが、これについてはいかがでしょうか。それでは五十嵐委員。

○五十嵐委員

質問項目64、今後の方向性のところに「フレンドルーム市川では」と入れていただいた方がわかりやすいのではないかと思いますのでご検討ください。

○石田副会長

特に意見ではないのですが、学校現場から見ても、いじめの解消率について補足したいと思います。中学校の数値は77%ですが、いじめを3ヶ月間継続して見て、それで解消したかどうか分かるというふうになってから、各担任ですとか関係ある先生方が、その3か月間、非常に丁寧に子どもたちの友達関係を見るようになって、解消率としては小学校は高くなっていないが、丁寧に見るようになったということでは、質的には落ち着いてきているのかと思います。以上です。

○天笠会長

どうもありがとうございました。私は、学校の安心・安全と学校の教育環境について、昨今メディアで取り上げられる学校に関わる事件・事故その背景として、施設が原因の1つとしてあると捉えております。とりわけ老朽化が進んでいくのは避けて通れない現実がある。そのあたりをどう対応していくのか、ご指摘があったように、成果指標のあり方というのを、もう少しいくつかの成果指標を挙げながら、そこから対応していくことをお願いしたいと思います。学校の安心・安全をどう高めていくのか。どれほど功を奏しているかを見たときに、現状は少し物足りない部分があるのではないかと思います。それについてはすでにお答えをいただいているかと思いますが、この点についての対応、ご検討をお願いできればと思います。いろいろとご協力いただいたことについてお礼申し上げたいと思います。時間が限られておりますが、委員の皆さんに最後に、一人一言ずつおっしゃっていただいて、この件については終わりたいと思います。では田代委員、五十嵐委員、尾崎委員、山田委員、松本委員、石田副会長の順にお願いいたします。

○田代委員

幼稚園に関わりまして4年目になりますけれども、幼児教育という部分をしっかり明記し位置づけしていただきましてありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

○五十嵐委員

どうもありがとうございました。成果指標の数値というところで評価していくことになる、やはり学校側が回答したものや、子どもたちが回答したものになるので、かなりその時の回答者によって変わってしまうという部分もあるということを考えますと、学校側にこの事業や取組についてどのように周知をしていくのかを丁寧に伝えていただいて、市内の皆が同じ方向を向いて取り組んでいけたら良いと思います。

○尾崎委員

コミュニティ・スクールが年々充実していると実感しています。今後もコミュニティ・スクールが全地域に広がって、充実していくことを望みます。よろしくお願いいたします。

○山田委員

たくさんのご意見にご回答いただきありがとうございました。

○松本委員

最後の73番の質問を私がさせていただきましたが、その中でもこども基本法の基本方針にあるすべての子どもに教育の機会ということ、改めて限りある予算や人員の中でご尽力賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

○石田副会長

本日はありがとうございました。これをまとめることの大変さをよくわかっておりますので、大変お疲れさまでした。今日出た意見が、おそらく次の振興基本計画の策定に生かされる部分が非常に大きいのかと思います。最初に会長からお話があった、全体の計画の構造化することによって、市川市でどういう子どもを育てるのが、全体像として浮かび上がってくるのではないかと思いますので、ぜひそこを進めていただきたいと思います。

○天笠会長

委員の皆様どうもありがとうございました。以上で審議を終わりたいと思います。議事でもう1つ「その他」がありますが、この件について、何かご連絡等ありましたらお願いいたします。それでは、特にないようですので事務局から連絡等があればお願いいたします。

○樋口教育総務課長

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。次回の開催は、5月22日月曜日、午後1時半から午後3時30分まで、開催させていただきたいと思っています。場所は、第2庁舎の4階大会議室になりますので、お間違いないようお願いいたします。その際には、今回ご審議いただきました内容を可能な限り反映したものをお示しさせていただきたいと思いますので、ご審議の上、答申をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

○天笠会長

それでは、これもちまして、第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。